

2016年視察報告会

本日のスケジュール

- ◎ 挨拶と議員視察の概要説明 山口 洋一
- ◎ 視察報告
 - ◇大分県豊後高田市 柴田 賢治郎
 <昭和のまちづくりについて>
 - ◇福岡県みやま市 白井 倫啓
 <みやまスマートエネルギー(株)について>
 - ◇福岡県福岡市 滝川 健司
 <福岡市中小企業サポートセンターについて>
 - ◇徳島県三好市 柴田 賢治郎
 <古民家再生による地域づくり>

◎休憩

◎質疑応答（午後4時30分を目途に終了させていただきます）

議員視察とは

<目的>

議員が政策立案のために、公費を使い、先進地に調査に出かける公務活動。

<予算>

議員一人当たり11万円/年(先例集に規定)が予算化。

<視察現状>

毎年、6月議会を終えてから、各常任委員会毎に視察に出かけている。年一回が原則。

視察の現状(2014年～)

<総務消防委員会>

【2014年】

◇岩手県一関市

○被災地後方支援について、元気な地域づくりについて

◇宮城県気仙沼市

○本吉地域広域行政事務組合について

○消防本部災害時の受援体制について

【2015年】

◇岡山県総社市

○新生活交通「雪舟くん」について

◇愛媛県四国中央市

○デマンドタクシーについて

◇広島県尾道市

○空家対策について、広域連携防災システムについて

【2016年】

- ◇茨城県常総地方広域連合
 - 鬼怒川氾濫について
- ◇宮城県南三陸町
 - 今後の復興支援について
- ◇総務省消防庁
 - 消防から見た災害対策について

<厚生文教委員会>

【2014年】

- ◇広島県神石高原町(じんせきこうげんちょう)
 - 廃校舎の再利用について
- ◇広島県呉市
 - 病児・病後児保育事業について
 - ファミリーサポートセンター事業について

【2015年】

◇東京都日野市

○特別支援教育について

◇山形県山形市

○山形まなび館について

◇新潟県新潟市

○子育て駅運営事業について

【2016年】

◇秋田県秋田市

○中高一貫教育について、エイジフレンドリーシティーについて

◇秋田県横手市

○地域包括ケアシステムについて

◇福島県磐梯町

○幼小中(高)一貫教育について

<経済建設委員会>

【2014年】

◇岡山県笠岡町

○線引廃止について、空家再生について

◇鳥取県日南町

○再生可能性エネルギーについて

◇広島県庄原市

○空家対策について、道の駅について

【2015年】

◇青森県弘前市

○スマートシティー構想実現事業について

◇青森県平川市

○木質バイオマス大型発電事業について

◇岩手県花巻市

企業・創業支援による地域活性化について

【2016年】

◇大分県豊後高田市

○昭和のまちづくりについて

◇福岡県みやま市

○自治体初の売電会社設立について

◇福岡県福岡市

○中小サポートセンターについて

2016年視察報告

視察日 2016年7月4日～6日

視察先 ○大分県豊後高田市

昭和のまちづくりについて

○福岡県みやま市

みやまスマートエネルギー(株)について

○福岡県福岡市

福岡市中小企業サポートセンターについて

視察者 山口・柴田・下江・滝川・白井

大分県豊後高田市 「昭和のまちづくりについて」

＜視察目的＞

- 1.市民発案による豊後高田市の昭和の町により、
 - ①商店街の賑わいの変化。
 - ②観光に与えた影響の調査。
 - ③市民意識の変化などの調査。
- 2.平成18年視察時、「懐かしさだけでは、リピターの確保は難しい」との印象をもったが、当時約20万人の観光客が、現在約40万人となっている。観光客増加の要因調査。

豊後高田市の概要(位置は下図の①)



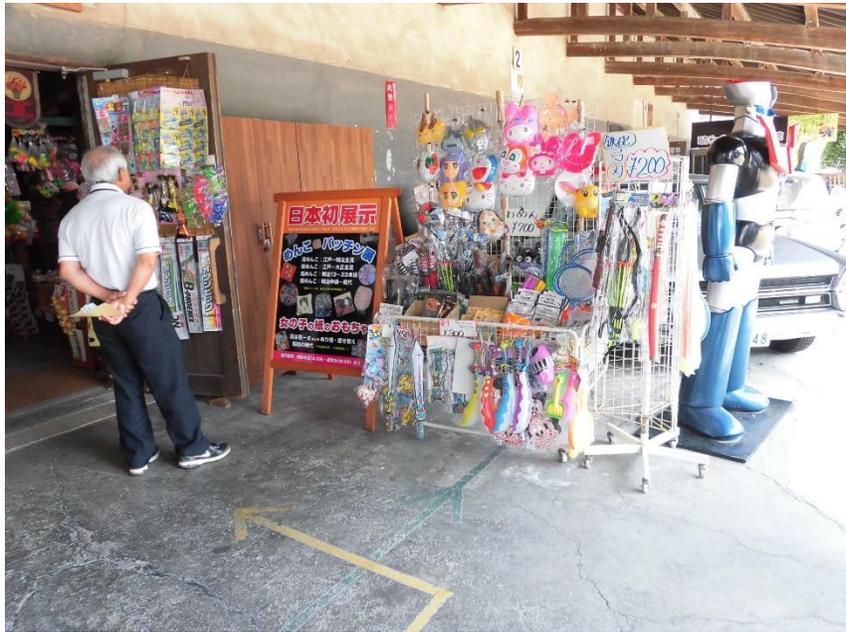
- ◇面積約206km²、人口約23,000人、一般会計規模約150億円。
- ◇海路交通の窓口として関西方面との交流が盛んであったため、古くから都の影響を受けていた。戦国時代は国東半島の武士団が瀬戸内海に出向く拠点、明治以降は関門地域への内海航路の拠点として陸路の集積場所として栄えた時代があったが、モータリゼーションの台頭でその流通経路の変化があった。
- ◇就業人口構成(新都市)
 - ・第1次産業約15%(約9%)
 - ・第2次産業約29%(約39%)
 - ・第3次産業約55%(約50%)。
- ◇製造品出荷額...約472億円(新都市 約2,840億円)















「昭和の町」のまちづくりの背景、経緯

＜ステップ①＞ 平成4年度「豊後高田市商業活性化構想」の策定

豊後高田市の商工会議所は、大手広告代理店に依頼し、再生プラン「豊後高田市商業活性化構想」を策定→巨額の予算がかかる施設を建設するめどが立たず→お蔵入りとなった。

＜ステップ②＞ まちの個性探し、テーマ探し

商工会議所を中心として立ち上げられた「豊後高田市商業まちづくり委員会」が、まちづくりのテーマを「昭和」に定めた。日本中から昭和の資料集め、視察などを通して「昭和」を再検証。

＜ステップ③＞ 1年かけた「商店街の街並みと修景に関する調査事業」

調査の結果、商店街の建物の7割が昭和30年代以前に建てられ、多くの店舗が現在の看板をはずし、少しの手直しで「昭和の店」になることが分かり、中心市街地の店舗に「昭和の店」づくりと事業の参加を呼び掛け、平成13年度から「昭和のまちづくり」が動き出した。

昭和の町の取り組みについて

<目的>

商店街が最も栄えた最後の時代であった「昭和30年代」をテーマに3つの柱を掲げ、商業と観光の一体化により商店街の魅力を高め活性化を目指す。

<3つの柱>

①商店街の各個店が取り組んでいる4つの”再生”「昭和の店」と昭和の町のコンセプトを観光客に伝える「ご案内人制度」。

－4つの再生－

1. 昭和の建築再生（昭和の街並み景観づくり）
2. 昭和の歴史再生（店に残るお宝を一店一宝と展示し、町や店の物語づくり）
3. 昭和の商品再生（店自慢の昭和商品を一店一品として販売）
4. 昭和の商人再生（お客さんとのふれあい、おもてなしの心づくり）

②中心市街地にかつての姿のまま眠っていた”米蔵”を活用した豊後高田昭和ロマン蔵などの「観光拠点施設」等

③昭和の町での様々な「イベント」

昭和のまちステップアップの取り組み

①豊後高田市観光まちづくり株式会社の設立

平成16年11月に日本政策投資銀行(大分事務所)から、「昭和の町の発想・企画は素晴らしいが、マネージメントが出来ていない」との指摘を受け、平成17年11月に市、商工会議所、金融機関などが出資し豊後高田市観光まちづくり株式会社を設立。

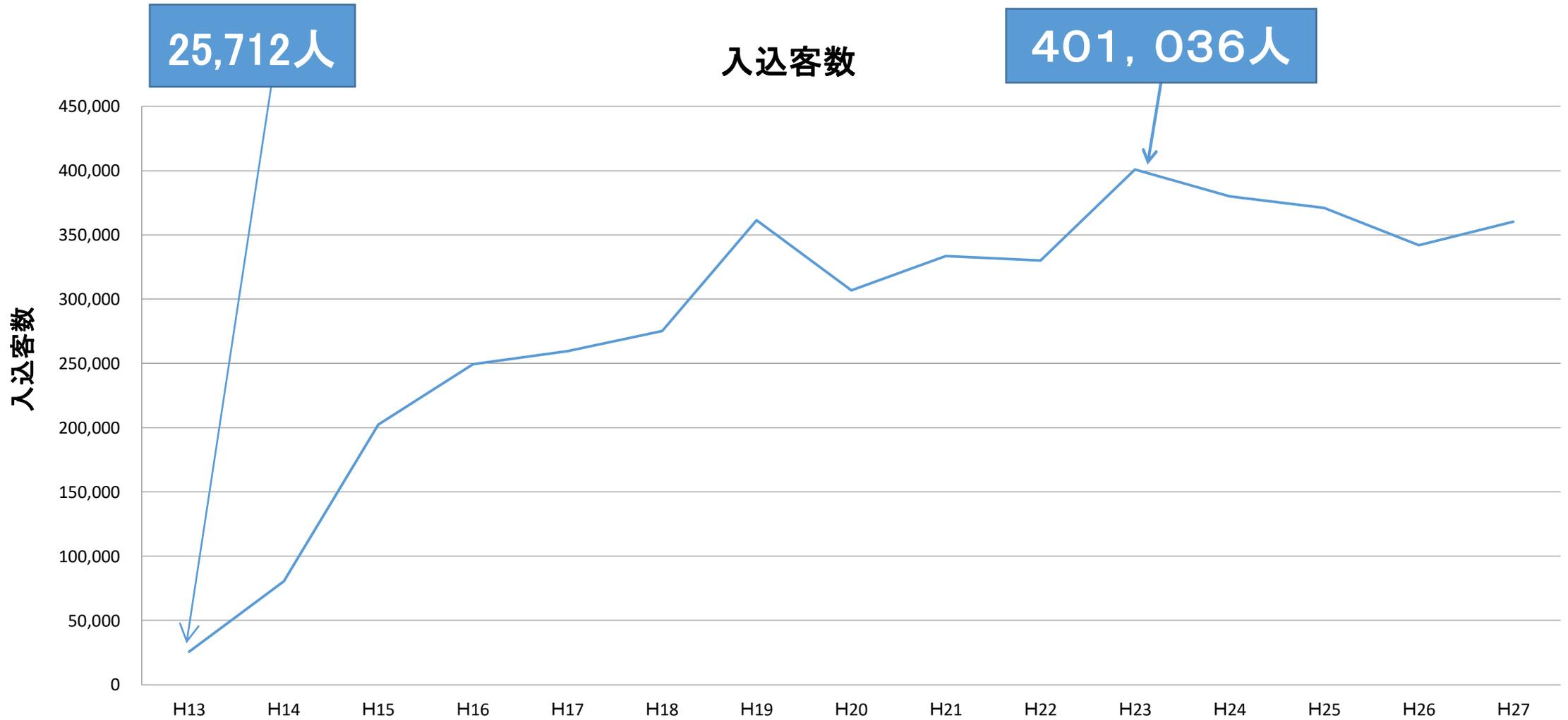
②第一期中心市街地活性化基本計画(H19~H23)

平成19年5月に「改正まちづくり三法」に基づく新たな「豊後高田市中心市街地活性化基本計画」を策定し、国の認定を受ける。昭和のまちを貫く都市計画道路認定も、平成20年に外した。

③第二期中心市街地活性化基本計画(H24~H28)

中心市街地活性化基本計画は、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づくもので、国(内閣総理大臣)の認定を受ける事により、国から重点的に支援を受ける事が可能になった。

年間観光入込客数推移



今後の課題

- ①知名度が上がり、観光入込数は増えているが、雇用増が不十分。
若者・女性の雇用をどの様に増やすか。
- ②宿泊客は、別府温泉などへ流れており、立ち寄り観光が多い。宿泊型観光への切り替えをどの様に進めるか。
- ③建物の8割が昭和初期。今後の建て替えをどの様に進めるべきか。
後継者問題も並行した課題。

委員会としての提案

<豊後高田市・市民への評価>

- ①自ら資源を探し、その資源の活用方法の共有。
- ②都市計画道路など従来の計画にこだわらず、時代に合わせて計画修正。
- ③まちづくりの責任を自覚し、市民、商工会議所、行政の責任範囲の明確化。

<新都市で活かすべき視点(中心市街地の活かし方)>

- ①歴史ある城址、神社、仏閣の存在(野田城、柿本城、長篠城、亀山城、大善寺他)
- ②歴史物語観光の拠点は、中心市街地として整える。
- ③それら拠点を活用した経済活動の在り方。

<提案>

- ①中心市街地から始まる歴史物語を整備し、観光客の市内回遊性を高め地元商店街が活躍できるネットワークを整備する。
- ②長篠城跡、設楽原決戦場、鳳来寺山等との連携計画を立てる。

福岡県みやま市 「みやまスマートエネルギー(株)について」

<視察目的>

- ① 日本初の自治体自らの売電事業会社立ち上げの経緯の調査。
- ② 売電会社の経営状況、今後の経営計画の調査。
- ③ 売電会社を通しての**HEMS(家庭向けエネルギー管理システム)**活用における市民サービス拡充の調査。
※HEMS 家庭における電力の消費と発電・蓄電設備をリアルタイムで統合的に管理し、快適さを保ちつつ節電を行う設備。
- ④ 売電会社立ち上げによる市民意識変化の調査。

みやま市の概要(位置は下図の①)



- ◇面積約105km²、人口約40,000人、一般会計規模約160億円。
- ◇野菜、果実を中心とする農業が基幹産業。
- ◇市人口減少傾向にあり、雇用環境などの定住環境整備が課題。
- ◇豊かな自然と文化遺産を有する手頃な日帰り型観光地の性格が強い。
- ◇就業人口構成(新城市)
 - ・第1次産業約16%(約9%)
 - ・第2次産業約24%(約39%)
 - ・第3次産業約55%(約50%)。
- ◇製造品出荷額…約307億円(新城市 約2,840億円)

なぜ、売電会社設立に至ったか？

人口減少が続き、**魅力アップの政策**で人口減少に歯止めをかけようと考えた。



- ・日照時間が全国的にみて優位。
- ・全世帯の約7%(1000世帯)が太陽光発電施設を設置。
- ・東京ドーム2個分の企業団地が売れ残っていた。市内40社と民間会社を立ち上げ(みやま市出資2000万円、配当は出資額の8%/年)、太陽光発電所の建設(総事業費約17億円、一般家庭約800世帯分の発電、内みやま市負担ゼロ)。
- ・市外に出ている電気代(40億円ほど)の半分程度を取り込みたい。



発電ビジネスに取り組むことを市長が決断

描いた3つのエネルギー戦略

- ①エネルギーの地産地消による市内の経済循環。
- ②経済効果を市民に還元する生活支援サービス。
- ③生活サービスでコミュニティを生み出し、市民共同で地域産業の振興。

みやまスマートエネルギー(株)の状況

◇営業状況

- ・個人契約約500件(4年後に全世帯の半数6000件を目指す)。
公共施設、店舗などを含めて約1000件。
- ・売り上げ約1億4千万円→4年後に約14億円を目指す。
- ・社員2名(パート1名含む)→4年後に25名(パート5名含む)
- ・自己電力の確保…FIT制度より「1円高く」買い取り、自己電力の調達。

◇市民サービスの提供(※利益の半分を市民サービスに)

- ・HEMSデータによる電力使用状況の把握。最適な料金プランの提供、安否確認サービスなど。
- ・電力販売とのセットで生活サービスの提供。
 - 電力契約者にタブレットを配布→各種情報の提供。
 - Web商店街の提供→みやま市の各店舗からの買い物支援。700円以上/件で無料配達。
 - 将来的には、テレビ画面でのサービスの提供をめざす。

今後の課題

- ①価格競争への対応。自治体間の連携での電源の融通。
- ②市民契約者の獲得。
- ③電源調達の安定化。常時発電再生可能エネルギーの確保。
- ④市民サービスの拡大。

委員会としての提案

<みやま市への評価>

- ①人口減少に危機感を持った市長の決断が起点となった。
- ②活かすべき資源に光を当てた。みやま市に降り注ぐ太陽光を活かすことで、市内に雇用と経済循環を生み出す方向に舵をきった。

<新城市で活かすべき視点>

- ①屋根貸事業(23ヶ所、約1200kw)、太陽光発電契約実績(約1100件)など、太陽光発電による電力の地産地消が進んでいる。
- ②木質バイオマス資源が豊富。
→湯谷温泉加温施設において木質ボイラー化の方向での答申が市長に届けられた。
- ③去年の平川市での木質バイオマス発電所(津軽バイオマスエナジー株)の大山社長からの新城市での発電所建設可能性について好印象を得ている。「発電所建設などのハード資金は私たちが責任を持つ」(大山社長)の発言あり。平川市では、新規雇用が100人弱。
- ④サーラ株での大規模木質バイオマス発電所の計画あり。共同の方向を模索したらどうか。

<提案>

- ①エネルギーの地産地消に踏み出すべき。みやま市同様に、新城市が売電会社設立の可能性を検討。

福岡県福岡市市 「福岡市中小企業サポートセンターについて」

<視察目的>

- ① 昨年度は、岩手県花巻市における地域経済の活性化対策としてインキュベーション施設(起業支援施設)の開設の経緯とその成果並びに今後の課題について視察した。
- ② 本年度は、福岡市における中小企業・小規模事業者の経営支援を担う中小企業サポートセンターの取組と事業内容、現状の利活用状況と課題について視察を実施した。
- ③ 合わせて経営支援課における下記の4つの特色ある取り組みの調査。
 - ・トライアル優良商品認定事業
 - ・商店街活力アップ支援事業
 - ・商店街空き店舗における創業応援事業
 - ・商店街における魅力ある核店舗創出事業

福岡市の概要(位置は下図の①)



- ◇面積約343km²、人口約154万人
一般会計規模約7,845億円。
- ◇福岡市の産業構造は第3次産業に集中しており、事業所数で見ると第3次産業の中でも卸売、小売業、飲食店、サービス業が大きな割合を占めている。
- ◇就業人口構成(新都市)
 - ・第1次産業約0.6%(約9%)
 - ・第2次産業約13%(約39%)
 - ・第3次産業約78%(約50%)。
- ◇製造品出荷額…約5,700億円(新都市 約2,840億円)

中小企業サポートセンター設立の経緯について

- ①昭和45年12月「福岡市中小企業センター」として開所。
- ②当初から福岡市中小企業指導課と福岡商工会議所中小企業相談所を併設し、経営相談・経営指導業務の一元化を図るために設置。
- ③現在のサポートセンターは、中小企業に対するワンストップ・サービス体制の強化を図るため、平成14年5月に新設された。
- ④当時は「創業支援室」をセンター内に設置し、創業から経営まで一貫してサポートする体制を構築していた。現在は「創業支援室」は「創業・大学連携支援課」として本庁舎に移転している。

中小企業サポートセンターの予算規模・組織体制について

< 予算規模(平成28年度) >

①経営相談、診断助言事業	17,053千円(診断士人件費)
②経営支援施策普及事業	17,789千円(//)
③サポートセンター運営管理費	20,397千円(共益費他)
④販路拡大事業	6,518千円

< 組織体制(平成28年6月30日現在) >

課長以下係長1名、係員3名、相談員7名、計12名

中小企業サポートセンターの利用状況について

<経営相談事業>

- ①平成25年度、経営相談から法律相談まで合計10,641件
- ②平成26年度、同じく9,430件

<診断助言事業>

- ①平成25年度、経営、創業、IT活用支援など合計54件(16社)
- ②平成26年度、同じく合計59件(19社)

<経営支援施策普及事業(訪問件数等)>

- ①平成25年度、訪問件数6,083件、返済相談件数(含電話)49件
- ②平成26年度、 " 8,696件、 " 50件

商工会議所との連携・棲み分けについて

商工会議所とサポートセンターの双方で実施している事業については、できるだけ連携・協力して実施。壁なしワンフロアで市と商工担当課区別なしで対応している。

中小企業振興事業

<トライアル優良商品認定事業>

◇目的

良い製品・技術を持ちながら、実績に結びつかない企業の商品を自治体が認定し、自治体自らも購入し、使用後の評価を行い、企業の実績づくりと製品改良につなげる。

◇経過

- ①H16年の自治法施行令の改正により、市の機関が認定した新商品を市が購入する場合は、随意契約が可能となった。
- ②平成25年度「福岡市トライアル発注認定事業」を実施。
- ③平成26年より認定対象を「物品」に加えて「役務の提供」にも拡大
- ④平成27年12月地方自治法施行令改正、役務も随意契約可能になる

◇実績

- ①平成28年度予算2,597千円(報償費、消耗品、委託料、備品費、借損料等)
- ②認定実績平成25年度14件、平成26年物品4役務6、平成27年物品7役務1
- ③平成25年からの認定商品購入実績合計484,380円

商店街振興事業

<商店街の実態調査>

- ◇平成25年6月～平成26年2月商店街実態調査実施
- ◇商店街数153、平均会員数約40名、役員平均年齢60歳代、後継者の決まっていない65歳以上経営者店舗数1商店街当たり平均7.2店舗、商店街平均空き店舗数3.4店舗、地域活動を行っている商店街は景況感が比較的明るい。

<調査結果を踏まえた対応策>

- ◇平成26年4月、商店街支援施策検討委員会を設置、実態調査結果を踏まえ支援の下記の方向性を提言。
 - ①地域との共働・連携の促進
 - ②商店街を担う人材の確保・育成、担い手の多様化
 - ③商店街の集客・販売力の向上

＜商店街活性化核事業＞

①商店街活カアップ支援事業

人材不足・会員減少により活性化に取り組むことが困難な商店街の現状を考え、販売促進事業・地域課題解決のためのまちづくり活動などのソフト事業への支援をこれまでの事業に付け加えた。

②商店街空き店舗における創業応援事業

これまでの空き店舗対策に加え、商店街活動を担う人材確保対策を重視した。H27年度から実施。

③商店街における魅力ある核店舗創出事業

商店街に繁盛店を創出し、その繁盛店のノウハウを他店舗、他商店街に波及させる。

今後の課題

- ①商店街の実態調査でも、商店街数・会員数の減少、空き店舗数の増加、高齢化による担い手不足、次世代を担う若手不足など規模こそ違え本市も同様の課題を抱えている。
- ②福岡市ではこれまでも、市の経済を支える中小企業・小規模事業者の振興に取り組んできたが、中小企業や商店街などの小規模事業者を取り巻く環境がますます厳しさを増すなか、国の法改正の動きなどを注視し、さらなる取組みを推進していく必要がある。
- ③中小企業・小規模事業者の振興の基本姿勢などを明確化し、関係機関等と連携したきめ細かい支援を実施するために「福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プラン」を策定しているので、この振興推進プランに基づく事業の具体化が求められている。

委員会としての提案

<福岡市への評価>

- ①アンケート調査により実態を踏まえて、新たな事業を補充していった。トライアル優良商品認定事業、商店街活力アップ支援事業、商店街空き店舗における創業応援事業、商店街における魅力ある核店舗創出事業。
- ②商工会議所、市の担当部局をワンフロアーに設置し、支援体制を効率化。
- ③零細企業にまで、足を運び、情報提供と支援を実施。
- ④「福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プラン」を策定し、時代に合わせた事業展望を示している。

<新城市で活かすべき視点>

- ①新城軽トラ市に見られるように、中心市街地に人が集まる機会が創出されている。
- ②新城スイーツなど、新城市の特産品づくりが進められている。

<提案>

- ①市担当部局、商工会のワンフロアー化の検討。
- ②中小企業・小規模事業者の実態把握の上、KPIを明確にした計画策定を急ぐこと。
- ③やる気を持ってチャレンジする中小企業・小規模事業者への重点支援。